第6期下川町総合計画について

参考資料

下川町総合計画審議会条例

(所掌事項)
第2条　審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査、審議を行い、町長に意見を答申するものとする。
(1)　**下川町総合計画の策定及び見直しに関すること。**
(2)　**下川町総合計画に定める施策及び事業の評価に関すること。**

下川町自治基本条例

(総合計画等)
第11条　町は、**総合的かつ計画的な町政運営を行うため、**目指すべき将来像などを明らかにした基本構想とこれを具体化するための計画で構成する**総合計画を策定します。**
2　町は、**総合計画を最上位の計画と位置付け、町が行う政策は、**法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、**総合計画に基づいて実施します。**
3　町は、社会経済情勢の変化に弾力的に対応するため、第1項に規定する具体化するための計画を**毎年度見直す**とともに、事業の進行を管理し、その状況を公表します。
4　町は、特定分野別の基本的な計画の策定及び実施に当たっては、総合計画との整合性を図りながら進めます。

(行政評価)
第12条　町は、施策等の成果及び達成度を明らかにするため、**行政評価を行い**、その結果を分かりやすく公表します。

(財政運営)
第13条　町は、財政状況を総合的に把握して的確な分析を行い、明確な方針のもとに、健全な財政運営を行います。
2　町は、**総合計画や行政評価等を踏まえた予算を編成**します。
3　町は、総合計画と連動した財政運営を行うとともに、中長期の財政計画を作成します。
4　町は、財政状況を明らかにするため、分かりやすい資料を作成して公表します。

下川町議会基本条例

(議決事件)
第25条　議会は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項の議決事件について、次のとおり定めます。
(1)　下川町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための**基本構想及び基本計画**

第6期下川町総合計画構成図

ありたい姿
の指標設定

②2030年
ビジョン
を将来像
に位置付け

①計画目的
に位置付け

指標（コア指標）
※ローカル+グローバル

③ 体系化

指標（サブ指標）

基本構想

✓将来像・基本方針
（'19年～'30年）

基本計画

✓施策（社会保障・教育・社会基盤
・経済産業・地域自治など分野ごと）

前期（4年）	中期（4年）	後期（4年）

④施策分野ごとに関連
するSDGsのゴール
を位置付け

（例）社会保障

⑤
**毎年度
進捗管理**

ありたい姿

進捗管理計画（兼：財政計画）

✓基本計画に定めた施策推進のために実施する
具体的な事業等で構成

⑥
**毎年度
進捗管理**

打ち手（事業）

下川町の会計について

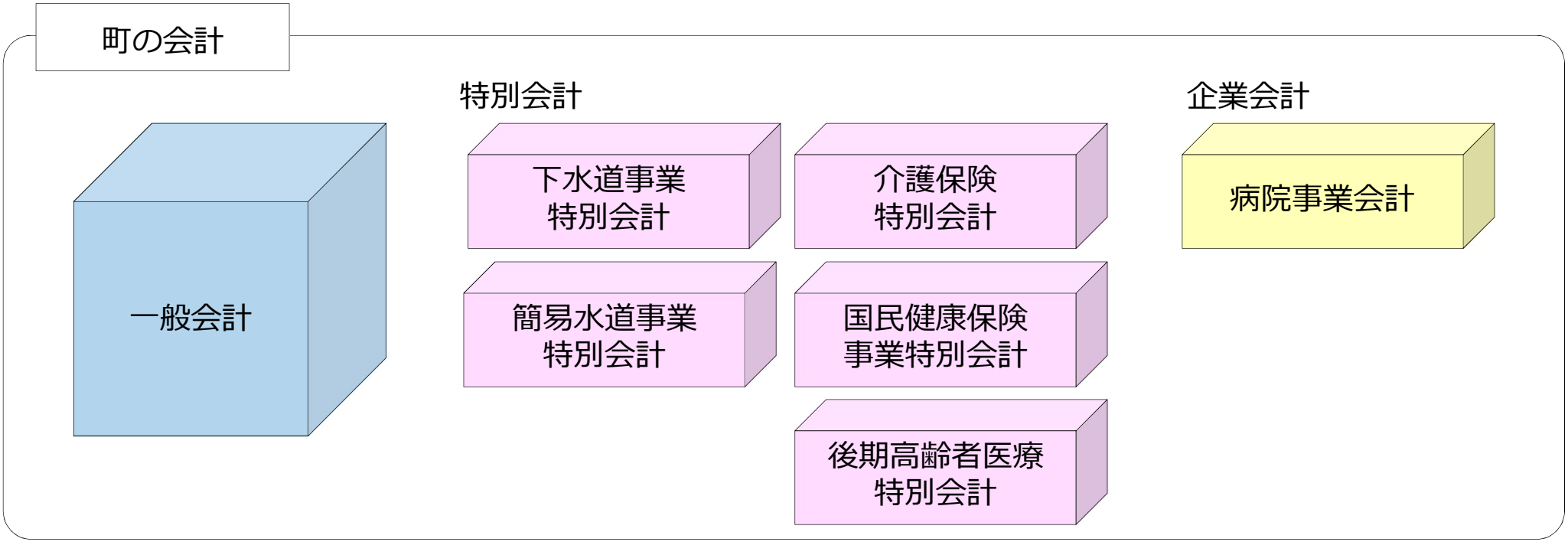

【一般会計】
　福祉、産業振興、道路整備、教育など、町の施策の中心的な会計です。特別会計と企業会計に属さない全ての予算が一般会計に計上されます。

【特別会計】
　特定の事業を行う場合に、特定の歳入を特定の歳出に充てるなど、一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計です。下水道事業など５つの特別会計があります。また、介護保険特別会計は、介護保険事業勘定と介護サービス事業勘定に分かれます。

【企業会計】
　独立採算性による経営など、企業的な性格をもった事業を運営する会計です。病院事業が企業会計になります。

財政状況①　～歳入（収入）・歳出（支出）規模の推移～

✓建設投資の増減、地方創生に向けた取組などにより歳出規模が増減
✓Ｒ２から新型コロナウイルス感染症対策により歳出規模が増加

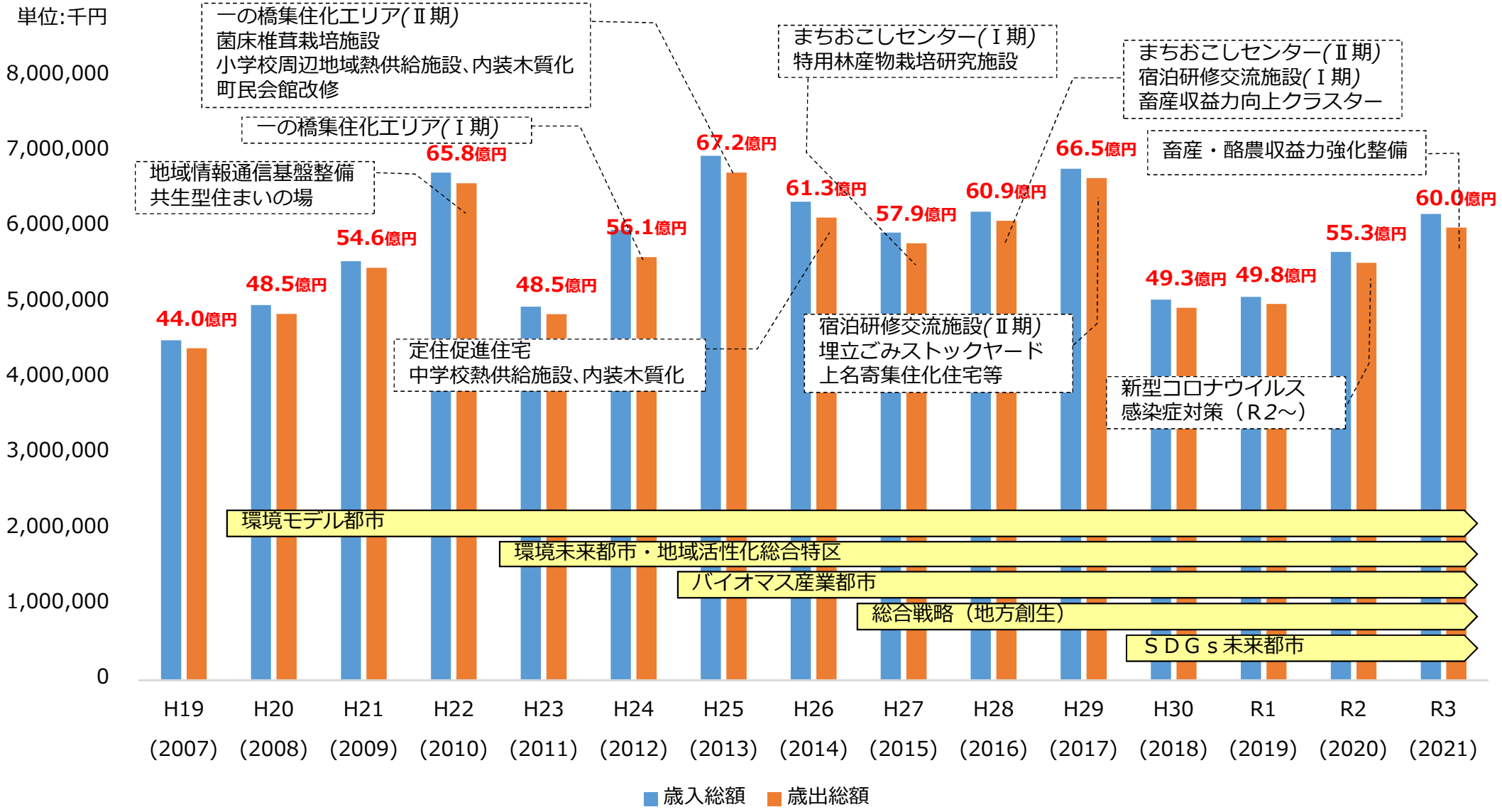

財政状況②　～基礎的財政収支の推移～

✓近年の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は赤字傾向⇒黒字傾向へ(H30～)

プライマリーバランスとは？
- ✓政策のために必要となる費用が、その年の税収などでまかなわれているかを示す指標です。
- ✓歳出が税収などを大きく上回り、基礎的財政収支が赤字の状態が続けば、地方債（借金）の発行や基金（貯金）の取り崩しを続け、地方債残高は増加し、基金残高は減少の一途をたどります。

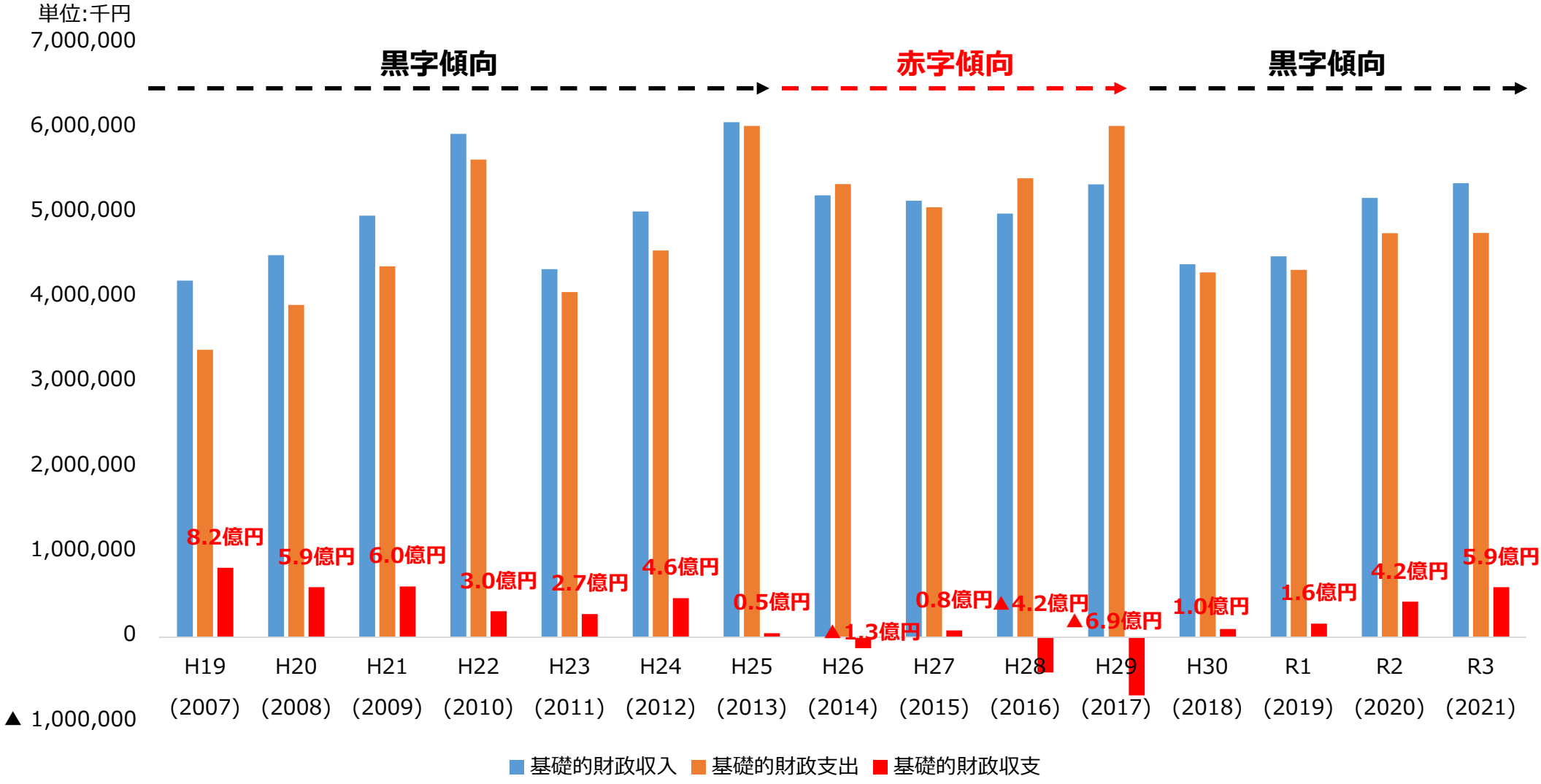

財政状況③　～基金(貯金)の推移～

✓プライマリーバランスの黒字化により、基金残高は減少傾向⇒増加傾向へ(Ｒ1～)

⇒　引き続き、プライマリーバランスの黒字化（基金依存からの脱却）が必要

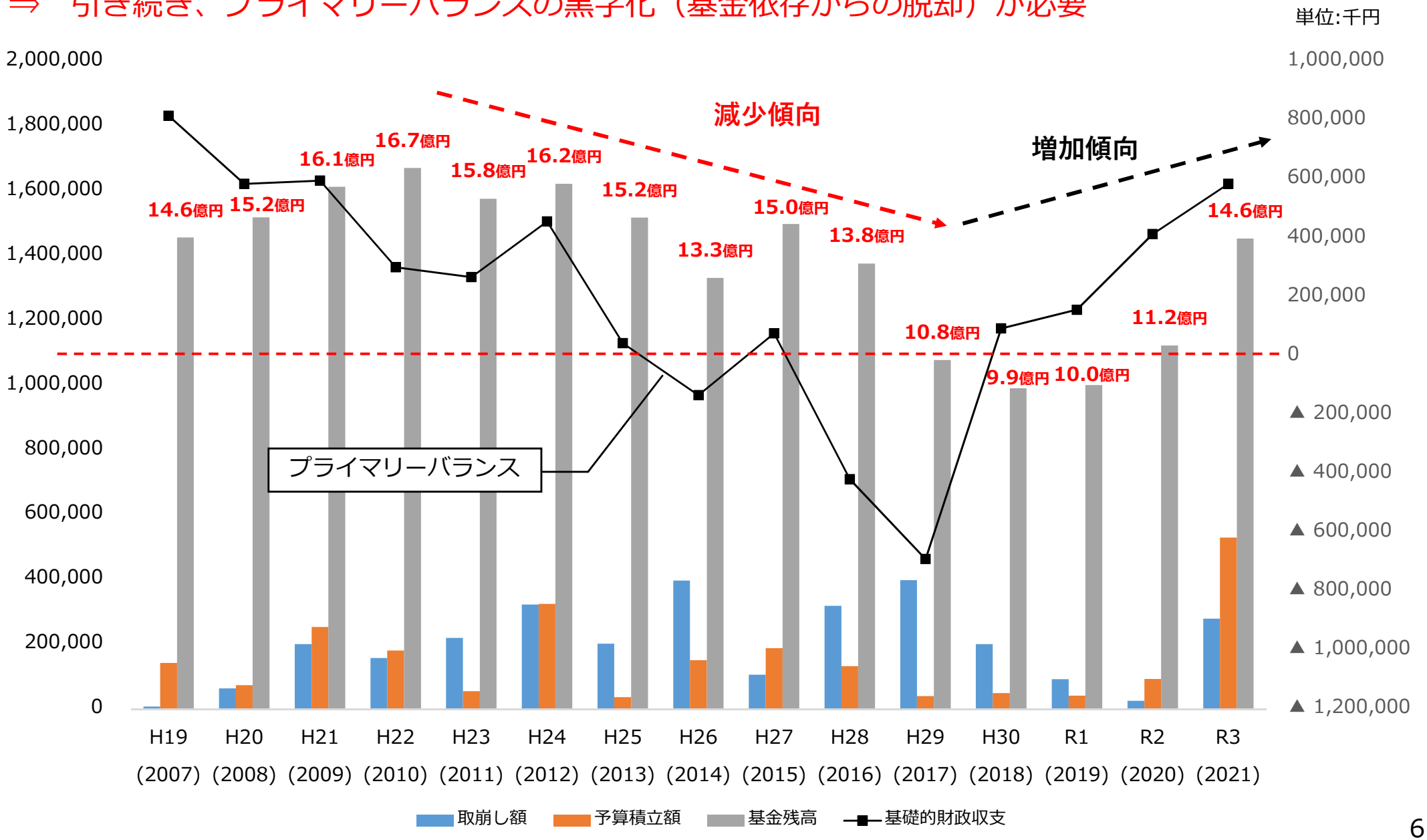

財政状況④　～町債(借金)の推移～

✓プライマリーバランスの赤字傾向により、町債残高は増加傾向⇒減少傾向へ(H30～)

⇒　引き続き、プライマリーバランスの黒字化（町債発行額の抑制）が必要

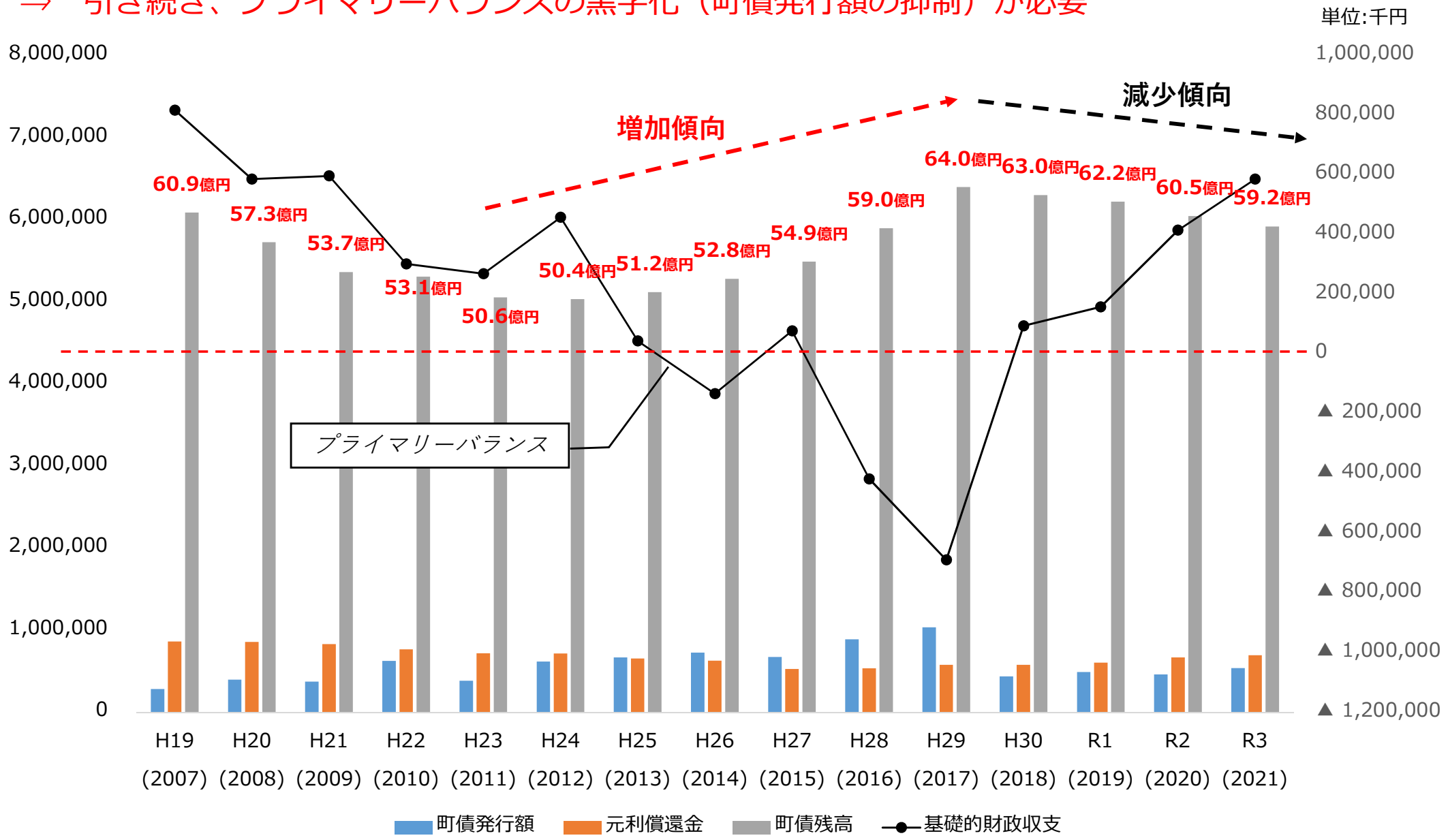

財政状況⑤　～地方交付税等の推移～

✓歳入の約5割を占める地方交付税等は国の景気等により大きく増減
✓近年は幼児教育無償化や地域社会再生事業費・地域デジタル社会推進費の創設等に伴い、増加傾向へ

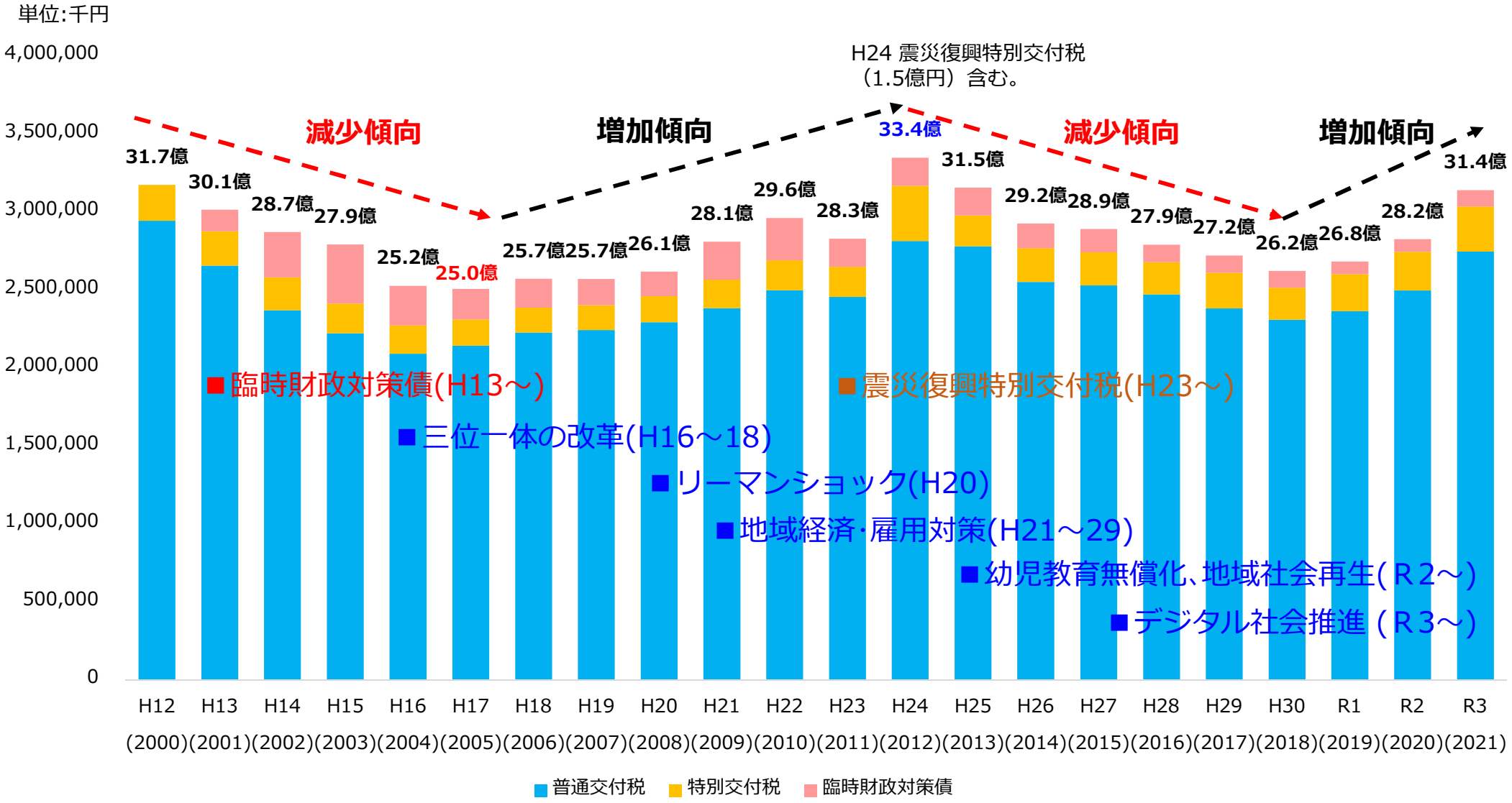

総合計画（当初計画）と決算額との比較

✓R3年度プライマリーバランスは、計画額2億1,322万円に対して、決算額5億8,684万円

①基礎的財政収支（プライマリーバランス）の見通し　【目標年度】原則毎年度　黒字

単位:千円

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	6月補正後
歳入規模	4,990,238	5,673,303	4,935,944	6,176,844	4,885,952	5,818,030
控除-地方債	567,031	466,630	497,928	543,839	530,105	549,700
控除-基金繰入金	40,330	26,750	35,830	280,669	25,830	137,350
基礎的財政収入	4,382,877	5,179,923	4,402,186	5,352,336	4,330,017	5,130,980
歳出規模	4,990,238	5,530,438	4,935,944	5,997,048	4,885,952	5,818,030
控除-元利償還金	673,301	672,484	700,483	700,053	723,559	709,980
控除-基金積立金	39,377	94,149	46,497	531,498	49,263	62,950
基礎的財政支出	4,277,560	4,763,805	4,188,964	4,765,497	4,113,130	5,045,100
プライマリーバランス	105,317	416,118	**213,222**	**586,839**	216,887	85,880

6月補正後は繰越含む。

✓R3年度基金残高は、計画額12億6,498万円に対して、決算額14億5,529万円（43.2%）
✓R3年度地方債残高は、計画額61億6,832万円に対して、決算額59億2,061万円（175.8%）

②基金残高の見通し　【目標年度】令和12年度　標準財政規模の50%以上（14.5億円以上）

単位:千円

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	6月補正後
基金残高	1,194,313	1,124,763	**1,264,980**	**1,455,292**	1,348,413	1,473,491
決算積立額	60,000	54,500	60,000	79,700	60,000	92,600
予算積立額	39,377	94,149	46,497	531,498	49,263	62,950
取崩し額	40,330	26,750	35,830	280,669	25,830	137,350
標準財政規模	2,947,349	3,120,533	2,949,112	3,368,210	2,948,217	3,262,753
上記割合	40.5%	36.0%	**42.9%**	**43.2%**	45.7%	45.2%

6月補正後は繰越含む。

③地方債残高の見通し　【目標年度】令和12年度　標準財政規模の200%以下（58.0億円以下）

単位:千円

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	6月補正後
地方債残高	6,341,561	6,049,286	**6,168,316**	**5,920,611**	6,000,841	5,784,805
地方債発行額	567,031	466,630	497,928	543,839	530,105	549,700
元利償還金	673,301	672,485	700,483	700,053	723,559	709,980
うち元金償還額	640,196	641,306	671,173	672,514	697,580	685,500
うち利子償還額	33,105	31,179	29,310	27,539	25,979	24,480
標準財政規模	2,947,349	3,120,533	2,949,112	3,368,210	2,948,217	3,262,753
上記割合	215.2%	193.9%	**209.2%**	**175.8%**	203.5%	177.3%

6月補正後は繰越含む。

令和3年度決算額　～性質別～

✓会計年度任用職員制度施行等に伴い、令和2年度から人件費が10億円を超えた
✓公債費は上昇傾向にあるが、令和4年度をピークに今後は減少に転じる見込み

単位:千円

項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
義務的経費	1,740,494	26.2%	1,701,456	34.5%	1,762,934	35.4%	1,921,792	34.7%	1,940,877	32.4%
(1)人件費	953,469	14.3%	928,912	18.8%	955,588	19.2%	**1,044,926**	**18.9%**	**1,038,461**	**17.3%**
うち職員給	624,285	9.4%	609,954	12.4%	606,759	12.2%	605,279	10.9%	600,514	10.0%
(2)公債費	**583,973**	**8.8%**	**581,970**	**11.8%**	**609,039**	**12.2%**	**672,563**	**12.1%**	**700,134**	**11.7%**
(3)扶助費	203,052	3.1%	190,574	3.9%	198,307	4.0%	204,303	3.7%	202,282	3.4%
投資的経費	2,498,731	37.5%	767,887	15.6%	883,235	17.7%	873,392	15.8%	1,109,404	18.5%
(1)補助事業	1,895,159	28.4%	427,414	8.7%	596,200	12.0%	524,121	9.5%	787,278	13.1%
(2)単独事業	583,281	8.8%	331,002	6.7%	287,035	5.7%	349,271	6.3%	322,126	5.4%
(3)災害復旧事業	20,291	0.3%	9,471	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の経費	2,412,760	36.3%	2,463,296	49.9%	2,337,206	46.9%	2,735,254	49.5%	2,946,767	49.1%
(1)物件費	931,405	14.0%	909,687	18.4%	872,340	17.5%	716,774	13.0%	723,978	12.1%
(2)補助費等	742,431	11.2%	817,047	16.6%	770,357	15.5%	1,207,424	21.8%	970,289	16.2%
(3)維持補修費	212,048	3.2%	223,585	4.5%	217,862	4.4%	250,426	4.5%	248,639	4.1%
(4)その他	526,876	7.9%	512,977	10.4%	476,647	9.5%	560,630	10.2%	1,003,861	16.7%
合計	6,651,985	100%	4,932,639	100%	4,983,375	100%	5,530,438	100%	5,997,048	100%

令和3年度決算額　～事業種類別～

✓町税や地方交付税などの一般財源がどのように使われたかを示す町民一人あたりの準行政コストは約114万円

✓事業種類別では、①施設管理・運営事業、②人件費、③他会計等支出金の順に支出が多い状況

単位:千円

項目	事業費	財源内訳				1人あたりの準行政コスト
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	
歳入規模（A）	6,176,844	1,119,473	437,780	843,888	3,775,703	－
歳出規模（B）	5,997,048	1,119,473	437,780	843,888	3,595,907	**1,142,646円**
ソフト事業	588,035	156,941	24,100	108,756	298,238	94,769円
ハード事業	506,058	157,023	180,600	76,950	91,485	29,071円
補助金事業（事業補助）	646,133	330,119	204,630	13,719	97,665	31,034円
補助金事業（団体補助）	60,319	2,335	14,550	351	43,083	13,690円
施設管理・運営事業	**890,291**	**46,351**	**0**	**282,140**	**561,800**	**178,519円**
内部管理事業	667,841	7,702	0	246,501	413,638	131,439円
他会計等支出金	**847,773**	**37,403**	**13,900**	**0**	**796,470**	**253,089円**
公債費	700,134	0	0	69,396	630,738	200,425円
人件費	**863,244**	**164,341**	**0**	**46,075**	**652,828**	**207,445円**
コロナ対策	227,220	217,258	0	0	9,962	3,166円
収支差（A）－（B）	179,796	0	0	0	179,796	

※住民基本台帳人口:3,147人(R3.4.1現在)

財政運営基準（ものさし）

参考

■“政策の推進”と“持続可能な財政運営”の両立を図るため、「財政運営基準」を設定しています。
■“財政計画（総合計画）”及び“予算編成”は、「財政運営基準」に従い実施します。

項　目	①基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	②基金残高 （一般会計）	③町債残高 （一般会計）
内　　容	**プライマリーバランスの黒字化**を目指します。	**標準財政規模の５０％以上**を確保します。	**標準財政規模の２００％以下**へ抑制します。
基準年・値	<基準年> 平成２９年度(2017) <現状値> ▲６.９億円	<基準年> 平成２９年度(2017) <現状値> ３６.０％ (１０.８億円)	<基準年> 平成２９年度(2017) <現状値> ２１３.５％ (６４.０億円)
目標年・値	<目標年> 原則毎年度 <目標値> 黒字	<目標年> 令和１２年度(2030) <目標値> ５０％以上 (１４.５億円以上)	<目標年> 令和１２年度(2030) <目標値> ２００％以下 (５８.０億円以下)

財政運営基準　～指標①「基礎的財政収支」の説明～

指標①基礎的財政収支（目標年：原則、毎年度）

▼目標値　**基礎的財政収支で赤字を出さず**に「財政計画（総合計画）」及び「予算編成」を行います。
ただし、大規模事業などの対応で一時的に赤字となる場合には、計画期間全体で赤字が発生しないよう年度間で調整します。

▼計算式　（歳入－（町債発行額＋基金取崩額））－（歳出－（元利償還金＋基金積立額））

ＰＩＣＫＵＰ

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

✓政策のために必要となる費用が、その年の税収などでまかなわれているかを示す指標です。
✓歳出が税収などを大きく上回り、基礎的財政収支が赤字の状態が続けば、地方債（借金）の発行や基金（貯金）の取り崩しを続け、地方債残高は増加し基金残高は減少の一途をたどります。
✓逆に十分な黒字が続けば、地方債残高は減少し基金残高は増加します。
✓そのため基礎的財政収支の改善は、財政健全化の第一歩とされています。

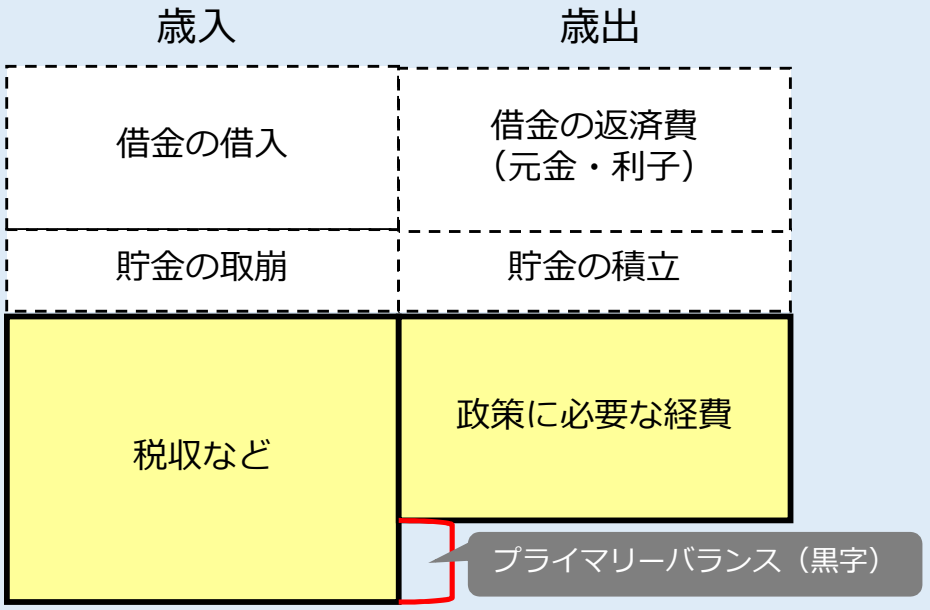

イメージ図

財政運営基準　～指標②「基金残高」の説明～

指標②基金残高　目標年：令和１２年度(２０３０)

▼目標値　**５０%以上（目安：１４.５億円以上（一般会計分））**

持続可能な財政運営を行うため、一定水準以上の基金（貯金）を確保します。

▼計算式　基金残高÷標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標で、通常水準の行政サービスを提供する上で、必要な一般財源の目安となります。

（地方税＋普通交付税＋地方譲与税など）

ＰＩＣＫＵＰ

✔歳入の約８割が地方交付税や国・道支出金など（依存財源）で構成されており、これは景気の変化や制度改正などによって大きく変動します。

✓一方で、歳出は急激な変化に対応することが困難なことから、歳入が不足する場合は基金を取り崩し、歳入が多い場合は基金へ積み立てるなど、基金を活用しながら財政運営を行っています。

✓町では、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」、町債償還に必要な財源を確保するための「減債基金」、特定事業に充てるための特定目的基金を設置しており、一定水準以上の確保を目指します。

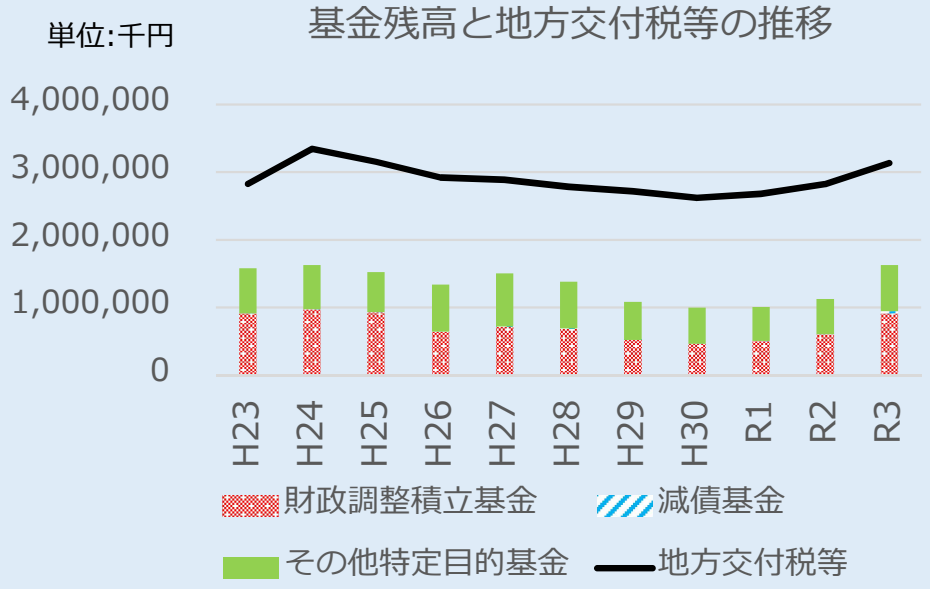

財政運営基準　～指標③「町債残高」の説明～

指標③町債残高　目標年：令和１２年度(２０３０)

▼目標値　**２００%以下（目安：５８.０億円以下（一般会計分））**

持続可能な財政運営を行うため、地方債（借金）は一定水準以下に抑制します。

▼計算式　町債残高÷標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標で、通常水準の行政サービスを提供する上で、必要な一般財源の目安となります。（地方税＋普通交付税＋地方譲与税など）

ＰＩＣＫＵＰ

✔地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備のために、地方債という借金を活用しています。

✔これには、公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらうという役割があります。
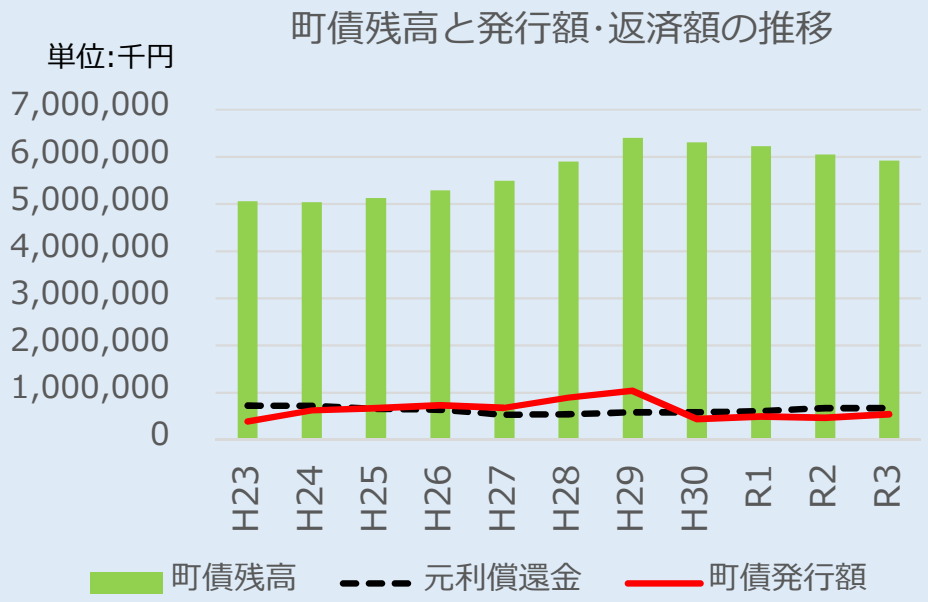
✔地方債は借金なので、少なければ少ないほど望ましいと考えられますが、現役世代と将来世代の負担のバランスを考え、一定水準以下に抑制することを目指します。